



事務局より、資料No.68(2)に基づき、前回議事録案の紹介があり、最終議事録とすることについて特にコメントは無く、全員賛成で承認された。

### (3) 2022年度活動計画案について（審議）

三隅主査より、資料 No.68(3)シリーズに基づき、2022 年度活動計画案について説明があった。

2022 年度活動計画案を資料 No.68(3)シリーズにより運転・保守分科会に上程するかについて決議の結果、全員賛成で承認された。

<主なご意見・コメントは下記のとおり>

- ・ 資料 No.68(3)シリーズについては決議対象になるのか。

→ 決議後に運転・保守分科会、基本方針策定タスク、原子力規格委員会の順に報告することになる。

- 特に異論がなかったため、2022 年度活動計画を資料 No.68(3)シリーズで運転・保守分科会に上程するかについて、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づき、挙手により決議の結果、全員賛成で承認された。

### (4) JEAC4209/JEAG4210改定改正に向けた検討について

三隅主査より、資料 No.68(4)シリーズに基づき、JEAC4209/JEAG4210 改定に向けた検討について説明があった。

<主な説明は下記のとおり>

- ・ 資料 No.68(4)-1 は 2021 年度の JEAC4209/JEAG4210 改定時に運転・保証分科会及び原子力規格委員会で得た意見対応をまとめたものであり、次回の改定時に対応が必要な項目について検討要否欄を黄色で示した。
- ・ 資料 No.68(4)-2 は、先程の次回改定で対応項目をまとめたもので、民間規格制定に関する姿勢、物理的・非物理的劣化の扱い、JEAC4209/JEAG4210 との保安規定との取合い及び記載に関するコメントの 4 項目に分類している。その項目別に対応方針を検討した。

<主なご意見・コメントは下記のとおり>

- ・ 2021 年度版のコメント対応については全て載せてあると思う。
  - ・ 資料を確認頂き何かあれば意見をメール等で意見がほしい。意見を受けた上で規格の何処を今後改定するか決め、分担を割り振り作業を進めたい。
  - ・ 資料 No.68(4)-1 と資料 No.68(4)-2 は運転・保証分科会及び原子力規格委員会で得た意見だけの対応と考えて良いか。資料 No.68(4)参考資料には、次回改定に向けての課題が色々上がっているが、それは別途確認するのか。
- 先ずは、運転・保証分科会及び原子力規格委員会で得た意見から対応し、それ以外はその後、別途対応しようと考えている。

## (5) 運転保守分科会タスク（JEAG4803）の状況について

三隅主査より、運転保守分科会タスク（JEAG4803 方針検討タスク）での検討状況について説明があった。

<主な説明は下記のとおり>

- ・ 現在、JEAG4803 方針検討タスクで、JEAG4803 が長い間改定されていないことから、改定するのか廃止するのかについて検討を実施している。

<主なご意見・コメントは下記のとおり>

- ・ JEAG4803 に、どのようなことが書いてあるかを説明した方が良いのではないかと。
- 本件は現在、JEAG4803 方針検討タスクで検討しており、保守管理検討会に直接関係する内容については2月2日午前に議論される予定であり、依頼期限3月上旬で保守管理検討会に依頼がされる見込みであるため、本日の検討会と次回の検討会の時期を踏まえて、本日は口頭にて先出しで頭出しを実施した。必ず依頼がされると決定されているのではなく、次の2月2日午後に実施される予定の運転・保守分科会で審議・決議されて決定となる見込み。
- ・ JEAG4803 パート C は『弁』を扱っており、本文については原子力規制庁ガイドや ATENA ガイドに包含されるが、添付や付録にはそれより現場の保全に近いようなものが記載されており、1999年当時の ASME O&M を見て策定したのかと思うが、1999年の古い技術がそのまま適用されるのか、保全の技術もそれほど進んでいないのかも分からないが、現場の細かいことも書いてある。
  - ・ JEAG4803 パート E 『ECCS』を評価した時にも、全ての事業者が JEAG4803 を使用していないということは調査済みで、JEAG4803 がなくても事業者の活動が出来ているというのも明白であるが、こういう規格があると良いというのがあれば書いてもらおうと良いと思う。
  - ・ JEAG4803 方針検討タスクから保守管理検討会に、今後どの様に対応するかということの意見が求められる見込みであるとの事か。
- JEAG4803 方針検討タスクからは分科会に意見を求めた方が良いという提案をし、分科会が審議・決議して依頼を行うことになる。
- ・ そうすると、保守管理検討会に意見が求められているにも関わらず、各電気事業者からの意見が出ていくという形になるのか。保守管理検討会に意見が求められているのであれば、各電力事業者の意見を保守管理検討会の中で調整した結果として返すのが普通なのかと思う。
- その実施方法もありえる。どの様に依頼するかも JEAG4803 方針検討タスクが分科会に対して提案するが、その際、受け取る側の保守管理検討会がどのように返すかも踏まえた方が良いと思っている。よって、検討会としては依頼を受けた場合、検討会で検討したものの返すのか、単に各電力事業者の意見を列挙するのか等は検討が必要と考えている。
- ・ 保守管理検討会への依頼見込みはパート C 『弁』であるが、既にパート E の『ECCS』は分科会委員に評価をお願いし、検討をしてもらっている実績がある。そういった資料を検討における参考として、保守管理検討会に提示するのか。
- 当初そのような事も考えた方が良くかと思っていたが、あまり前例に引張られない配慮と、確認すべき資料は少ない方が負担が減るので良いかと思っている。それらも JEAG4803 方針検討タスク

クで議論されると思う。

- ・ 保守管理検討会で各事業者を確認するが、それを保守管理検討会として統一して回答する方法もあるし、全体として必要とか必要ないという回答をしつつ個別の回答も添えて返すのもある。保守管理検討会での検討の余地は少なくなると思うが、各社に回答依頼行った方が意見を入れやすいと思う。
- ・ 意見を保守管理検討会に聞くということで、電力事業者の他にメーカーにも確認するのか。
- それは、そこまで深く議論されていないのが実態と思っている。どちらかというとな保守管理検討会の電力委員を窓口に、電力事業者の回答を纏めたいという事と認識している。
- ・ 2月2日のJEAG4803方針検討タスクで、現状だとパートCは保守管理検討会を関係者ということで提案をしようとしていることか。昨年、パートEは分科会委員の電力関係者に確認があった実績を踏まえると、パートCの関係者を保守管理検討会の電力事業者の意見としてしまうと、パートCとパートEで窓口の違いがあり分かりにくくなるのではないか。
- ・ 保守検討会としての意見を確認したいのか、保守検討会を窓口として各電力事業者の意見を確認するかについては、JEAG4803方針検討タスクに確認したい。
- ・ 2月2日のタスクから1ヶ月後を目途に関係者に意見依頼をお願いする形になると思うが、どの様に進めるのかをタスクで確認し、確認先が保守検討会で決まったとして、各社での確認が1ヶ月間では実施が難しい等は、あり得ると思っており、次回の保守管理検討会も踏まえて依頼期限を延ばした方が良いか確認したい。
- 各社の回答をそのまま返すのであれば依頼期限はそのまま良いと考えるが、保守検討会として各社の意見を取りまとめて、保守管理検討会の意見としてはこれですと検討して返すのであれば、3月初旬の期限は延ばす必要があると思う。

#### (6) その他

- ・ JEAG4803方針検討タスクが2月2日の午前に実施され、午後に運転・保守分科会が開催される。
- ・ 次回の保守管理分科会は、4月12日午後を予定する。
- ・ 本日の議題4については各委員メールベースで意見をお願いする。

以 上